Ⅲ 保育者(幼稚園教諭、保育士、保育教諭)等の研修の意義

1 研修の基本的な考え方

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、近年の国際的な研究成果等により、その重要性の認識はますます高まっています。少子高齢化の進展や保護者の働き方の変革など社会環境が変わり、「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の環境整備が進められる中、すべての子どもに質の高い幼児期の教育が提供される必要があります。

また、幼児教育の無償化と併せて、幼児教育の質の向上も極めて重要です。平成30年4月から実施された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要があります。

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、 一人一人に応じた総合的な指導が行われています。保育者等は戸外での子ども同士の関わり 合いや自然との触れ合いを経験できる環境を構成するなど、それぞれの発達段階に応じ、幼 児の自発的な遊びの中で、自ら学びに向かう力を生み出すことが求められます。このような 幼児期の教育・保育の特性はどのように社会が変革しようとも普遍的なものであり、変わる ものではありません。

【大分県幼児教育センターが研修を実施する根拠となる主な法令】

幼稚園教諭	保育教諭		保育士
教育基本法 第11条		児童福	富祉法 第11条
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の		都道府県は市	町村の業務の実施に関し、「
基礎を培う重要なものであることにかんが		町村相互間の連続	絡調整、市町村に対する情報
み、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな		の提供、市町村職	競員の研修その他必要な援助
成長に資する良好な環境の整備その他適当		を行うこと及び	これらに付随する業務を行
な方法によって、その振興に努めなければな		うこと。	
らない。			

子ども・子育て支援法 第3条の2

都道府県は、市町村が行う子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が 適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、 子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な 対応が必要な施策を講じなければならない。

※この他に、教育公務員特例法第 23 条、24 条により、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こ ども園の新採用研修、中堅教諭等資質向上研修を実施します。

2 これからの幼児教育で求められるもの

(1) 幼児教育の重要性

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼児教育と小学校教育との接続では、子どもや教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分でなかったりするなどの課題も見られます。

また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる 非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな 差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがそ の後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性へ の認識が高まっています。

さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて全ての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきています。このため、前述のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の教育・保育力の質の向上を図っていくことが必要となっています。

(2) 幼児期に育みたい資質・能力

幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、またできるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることを通じて育むことが重要です。このため、幼児教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱をより具体化すると、以下のように整理されます。

<幼児期に育みたい資質・能力の三つの柱>

- ① 「知識及び技能の基礎」
 - 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。
- ② 「思考力、判断力、表現力等の基礎」 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、 表現したりする。
- ③ 「学びに向かう力、人間性等」 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

これらの資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通した総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要です。

(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づいて、各幼児教育施設で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です。

① 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、 見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自 覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで 達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。 また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、 人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを 感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや 生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用した りするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利 用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育者は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要 な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められます。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。もとより、幼児教育は環境を通して行うものであり、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要があります。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児に突然みられるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要があります。

さらに、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子供の姿 を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切です。

小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、 各教科等の指導において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮すること が求められています。

実践事例の公開 ~幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは?~

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されました。園で見られる子どもの姿から、「10の姿」の育ちを読み解いていく手掛かりとなるよう協力園での実践事例を公開します。園での保育実践や指導計画作成の際にご活用ください。



https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyouiku/

(大分県幼児教育センター > 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは?)





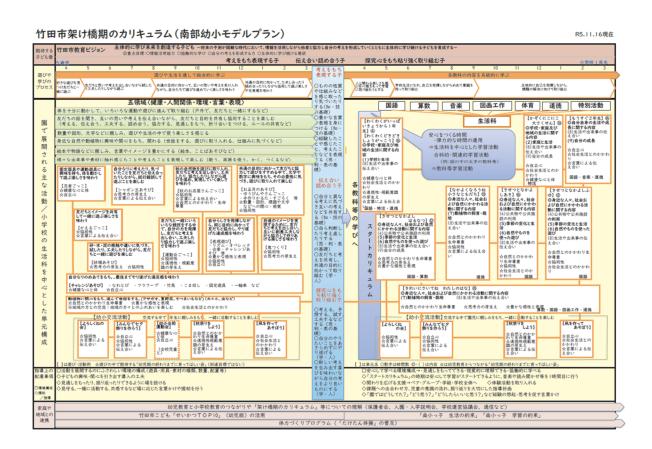


(4) 小学校教育との円滑な接続

幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要です。そのために、幼児教育施設と小学校は、3要領・指針及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。

「幼保小の架け橋プログラム」は、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期 (義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものです。文部科学省では、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしています。

大分県では、竹田市が「幼保小の架け橋プログラム」のモデル地域として採択されており、 本センターも「架け橋期のカリキュラム※」開発に携わっています。竹田市の先行事例の実践 をもとに、各市町村での「架け橋期のカリキュラム」開発や幼児教育と小学校教育の円滑な 接続に関する取組を支援していきます。



※架け橋期のカリキュラム

幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの (審議まとめ)

3 キャリアステージに応じた研修

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に質の高い教育を保障することは極めて重要であり、子ども一人一人の発達を保障していくためには、保育者の資質向上は不可欠です。

とりわけ、現在では、少子化、核家族化、都市化、国際化、情報化、女性の社会進出等の子どもを取り巻く環境の急速な変化は、子どもの発達や子育てに重大な影響をもたらし、これらの課題に対応するために、園には多様な期待やニーズが寄せられています。このため、保育者には、複眼的、総合的な視点から課題の解決に取り組むことが求められ、資質向上は不可欠です。

幼稚園、保育所、認定こども園等では、「中堅」あるいはミドルリーダーと呼ばれる時期になると、経験が豊富になることから、保育者としての動き方も合理的な動きができるようになり、実践も洗練されていきます。

「○○先生だったら新任の先生と一緒に仕事を進めながら指導してくれる」という信頼が 専門職としての意識を高め、ミドルリーダーとしての力量形成につながっていくと考えられ ます。その過程は一様ではなく、必ずしも、信頼が期待となり、その保育者のミドルリーダ ーとしての資質の向上につながるわけではありません。むしろ、園運営の多様化という、小 学校就学前の現代的課題への対応の過程では、周囲からのミドルリーダーとしての役割や期 待が負担となり、職場での自らのアイデンティティを喪失していくことにつながる可能性も あります。

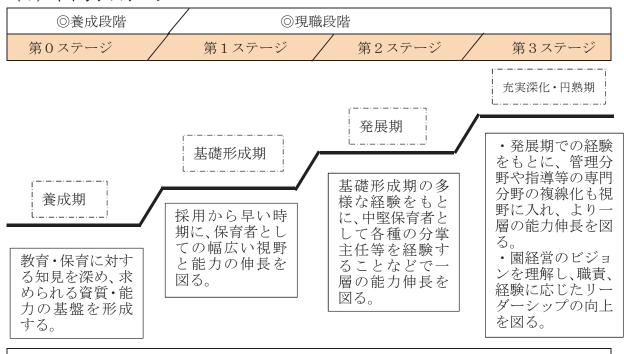
これらのことから、該当の中堅教員は、一定の期間になるとミドルリーダーとなるための 研修を受けながら、中堅教員自身が園内における自分の役割を意識し専門職としての職業意 識をもつことも必要となります。

大分県幼児教育センターでは、キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力を、保育者育成指標(参考例)として示しています。「保育者」の指標には「第0ステージ(養成期)」「第1ステージ(基礎形成期)」「第2ステージ(発展期)」「第3ステージ(充実深化・円熟期)」までの4つ、「管理職」の指標には「副園長」と「園長」の2つのキャリアステージを設定しています。育成を目指す資質・能力の視点は、文部科学大臣が示す指針や3要領・指針及び本県の特性や課題を踏まえて設定しています。

キャリアステージ別の育成を目指す資質・能力を踏まえて、大分県幼児教育センターの研修体系を整えていきます。

【キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力】

(1) キャリアステージ



◎現職段階(管理職)

園長の園経営ビジョンの下、園運営全体 の推進・調整役として、アセスメントや ファシリテーション等に関する力の向 上を通じて管理・運営能力の伸長を図 る。 リーダーとして、「園全体の組織的な取組」を推進するため、アセスメントやファシリテーション等に関する力を基盤として園経営能力の伸長を図る。

(2) 育成を目指す資質・能力

保育者としての素養	社会人に求められる	○倫理観・法令遵守	
	基礎的な能力	○コミュニケーション能力	
	保育者としての使命と責任	○使命感と熱意	
乳 集 教育・保育 の実践 エ 活 組		○保育計画等の構想力	
	指導と評価の力	○環境の構成と乳幼児への関わり	
		○乳幼児理解に基づいた評価と改善	
	乳幼児理解と	○乳幼児理解	
	集団作りの力	○個と集団の援助	
	特別な配慮を必要とする乳	○特別支援教育の実践	
	幼児への対応		
	ICTや情報・教育データを	○ⅠCTや情報・教育データを活用した実践	
	活用した実践		
	組織としての園を	○組織としての園の理解と園経営 ○業務遂	
	支えるマネジメント力	行・時間管理能力 ○危機管理 ○人材育成	
		○家庭、地域との連携 子育て支援	
	集団作りの力 特別な配慮を必要とする乳 幼児への対応 ICTや情報・教育データを 活用した実践 組織としての園を	○乳幼児理解○個と集団の援助○特別支援教育の実践○ICTや情報・教育データを活用した実○組織としての園の理解と園経営 ○業務行・時間管理能力 ○危機管理 ○人材育	

※キャリアステージ別で各内容は異なる。